

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期  
(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 ザ・パック株式会社

【英訳名】 THE PACK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中尾吉計

【本店の所在の場所】 大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

【電話番号】 06(6972)1221

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 木森啓至

【最寄りの連絡場所】 大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

【電話番号】 06(6972)1221

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 木森啓至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間		自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 9月30日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
売上高	(百万円)	60,657	61,716	88,043
経常利益	(百万円)	3,651	3,927	6,468
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,217	2,424	4,067
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,596	1,709	4,502
純資産額	(百万円)	43,669	46,164	45,412
総資産額	(百万円)	66,119	69,140	73,142
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	112.09	123.61	205.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	112.04	123.49	205.84
自己資本比率	(%)	66.0	66.7	62.0

回次		第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年 7月 1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 7月 1日 至 平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	40.64	38.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、政府が8月に「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定しましたが、その後も依然として足踏み状態が続いています。個人消費は賃金の上昇が一服しているうえ、消費者マインドが停滞していることなどから活気がありません。しかし、雇用情勢は着実に改善が進んでおり、消費を取り巻く環境は改善の兆しを見せています。企業において、製造業の生産は持ち直しつつあるものの、設備投資は円高や新興国経済の減速の影響を受け、依然回復ペースが鈍化しています。百貨店などの流通業は、インバウンド消費の減速などの影響を受け苦戦しています。

海外では、英国のEU離脱に伴う資本市場への影響が限定的と見られ、アメリカの利上げに向けた環境も整ってきたと思われます。さらに中国では6%台の経済成長が続いており、堅調に推移していると見られます。

このような状況の中、当社は、中期経営計画の目標達成に向けて「成長と改革」をスローガンに、グループ全社が結束して新たな市場開拓に注力するとともに、積極的な設備投資や新商品開発、品質管理の改善など業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は617億16百万円（前年同期比1.7%増加）、営業利益は36億62百万円（前年同期比4.2%増加）、経常利益は39億27百万円（前年同期比7.5%増加）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億24百万円（前年同期比9.3%増加）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### 紙加工品事業

当第3四半期連結売上高の60.5%を占めるこの部門では、紙袋（対連結売上高構成比31.7%）は、大手専門店向けの高級袋の販売が順調に伸びたことや、中国子会社の販売増により、同上売上高は195億64百万円（前年同期比1.3%増加）となりました。

紙器（同上構成比14.9%）は、ファーストフードやコンビニ向けが好調であったため、同上売上高は92億23百万円（前年同期比7.4%増加）となりました。

段ボール（同上構成比11.3%）は、大手メーカーや通販会社への販売拡大により、同上売上高は69億44百万円（前年同期比5.7%増加）となりました。

印刷（同上構成比2.6%）は、株式会社京浜特殊印刷、日幸印刷株式会社ともに受注が堅調であったため、同上売上高は15億83百万円（前年同期比8.1%増加）となりました。

以上により、この部門の売上高は373億15百万円（前年同期比3.8%増加）となり、営業利益は28億72百万円（前年同期比5.8%増加）となりました。

## 化成品事業

当第3四半期連結売上高の21.7%を占めるこの部門では、インバウンド消費の減速の影響もあり、紙おむつ用製品の受注が低調に推移し、同上売上高は134億14百万円（前年同期比1.2%減少）となりました。営業利益は5億75百万円（前年同期比7.7%増加）となりました。

## その他

当第3四半期連結売上高の17.8%を占めるこの部門では、主にPASシステム（包装資材その他の製造・調達から在庫管理、納品まで一括で請け負うアウトソーシングシステム）に係る用度品等の売上が減少し、同上売上高は109億86百万円（前年同期比1.4%減少）、営業利益は9億37百万円（前年同期比1.2%減少）となりました。

## （2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ40億1百万円減少し、691億40百万円となりました。これは主に「現金及び預金」13億32百万円・「有価証券」15億円・「商品及び製品」7億27百万円の増加、「受取手形及び売掛金」68億71百万円・「投資有価証券」7億80百万円の減少によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ47億53百万円減少し、229億76百万円となりました。これは主に「支払手形及び買掛金」36億41百万円・「未払法人税等」7億47百万円の減少によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ7億52百万円増加し、461億64百万円となりました。これは主に「利益剰余金」14億43百万円の増加、「その他有価証券評価差額金」5億14百万円の減少によるものです。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

### 基本方針の内容の概要

当社の企業価値は、これまで培ってきた人材、組織、設備、商品力、技術力、経営陣と従業員との信頼関係、当社と顧客・取引先その他のステークホルダーとの信頼関係、立案・実行されてきた経営施策など、当社の経営に重要で不可欠な要素である有形無形の財産により形成され支えられているものと当社は考えております。

当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するためには、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者はこれらの経営要素を維持・向上しなければなりません。

もちろん、当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されることが原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的に当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものと当社は考えております。

そのため、当社株式を大規模に買い付けて当社の財務及び事業の方針の決定を支配しようとする、または当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼそうとする特定の者もしくはグループが、当社経営陣の賛同を得ずに一方的に株式の大規模な買付けを行う場合でも、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、上記の経営要素を毀損するなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款により許容される限度において相当の措置を講じることといたします。

これらをもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は「愛し愛され」を社是とし、「人を大切にし、人を育てる経営」を指針に、「どのような環境の変化にも対応し得る経営体質」を目指しております。また、地球環境問題への取組みなど社会的責任を念頭に置きつつ、包装の総合企業体として社会の発展と繁栄に貢献し、業績の向上に努めることを経営方針としてまいりました。

当社は、昭和27（1952）年に日本ケース株式会社として設立され、パッケージ専門メーカーとして事業を開始いたしました。洋服箱の製造販売に始まり、昭和34（1959）年には段ボールシート及びケースの本格的な一貫生産を開始、その後は積極的に生産設備を増強し、取扱品目を紙器、紙袋、化成品、印刷事業等へと拡大し、顧客につきましても当初は主に小売専門店市場であったものを百貨店・量販店等の流通小売市場、食品・家電・サニタリー等のメーカー市場等へと拡大してまいりました。昭和58（1983）年には社名を現在のザ・パック株式会社に変更いたしました。

その後、ザ・パックグループとして、海外においては、昭和62年にザ・パックアメリカコーポレーションを設立し、アメリカにおいて高級紙袋の製造販売事業を開始、平成18年には特百嘉包装品貿易（上海）有限公司を中国上海市に設立し、中国市場における紙加工品・化成品等の販売事業を開始し、続いて平成19年には特百嘉包装制品（常熟）有限公司を江蘇省常熟市に設立して紙袋の生産・加工・販売を開始しました。一方、国内においても平成21年に株式会社バックタケヤマを設立し、株式会社タケヤマの紙袋、紙器、ポリ袋等の製造及び販売に関する事業を譲り受けて中部地区に製造拠点を設け、さらに平成23年には、首都圏市場への対応力強化のため埼玉県日高市に東京工場を竣工し、生産能力の増強と物流機能の集約を行いました。そして、平成26年1月に連結子会社である株式会社ザ・ニコルスの吸収合併を行い、不採算事業の整理を行うとともに、同年6月に西日本印刷工業株式会社の全株式を取得して完全子会社化し、九州地区における製造拠点を確立する等、ネットワークの充実を図り事業の拡大をしてまいりました。

その間、平成3年に大阪証券取引所市場第二部へ株式を上場、平成13年に東京証券取引所市場第二部、平成15年には東京・大阪証券取引所市場第一部へ上場いたしました。

これらの業績向上や財務体質強化に努める一方、当社は従来から企業の社会的責任を強く認識し、包装文化の発展を担う企業としての自覚のもと、昭和56年には包装資料館を設置して国内外のパッケージ研究及び情報発信の拠点とした他、平成5年にはザ・パックフォレスト基金を設立して森林保護及び植林活動を推進し、主力事業におきましては環境対応新商品及び新技術の開発に積極的に取り組んでまいりました。また、平成11年の茨城工場を皮切りに現在は当社の国内4工場及び全事業所においてISO14001「環境マネジメントシステム」、ISO9001「品質マネジメントシステム」の認証を取得しております。

平成11年には、

- ・環境対応NO.1の会社になろう
- ・品質NO.1の会社になろう
- ・コストNO.1の会社になろう
- ・世界に通用する会社になろう
- ・誇りを持ち、夢を実現できる会社になろう

を全社スローガン「ザ・パック21ビジョン」として決定し、役員・従業員が一体となって企業価値を高める意思統一を図り、今日に至っております。

当社及び当社グループの主力事業が属する包装業界は、国内にあっては成熟産業とされています。このような環境下において当社及び当社グループが持続的に発展するためには、販売力、設備総合力、技術開発力、企画提案力の強化はもちろんのこと、従来の取組みに安住することなく、海外市場の開拓強化及び新たな需要や市場の開発・創造にと、積極的にチャレンジしていかなければなりません。そのためには当社及び当社グループの人材と組織力を結集することが不可欠であり、この結集を可能ならしめるのが、社是「愛し愛され」に基づく「人を大切にし、人を育てる」経営理念であり「どのような環境の変化にも対応し得る経営体質」を目指す経営方針であります。

今後も、総合包装事業を中核事業として、顧客第一主義を柱に様々な業種や規模の顧客及び消費者のニーズを的確に把握して対応し、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域住民その他のステークホルダーのご意見を重視し信頼関係を維持しながら、業績向上、財務体質強化、社会的責任の遂行に関する的確な中長期的計画を立案し実行していくことを、当社及び当社グループの企業価値及び株主共同の利益を高める取組みとして実行してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年8月9日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付け行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）の導入を決議して同日より発効し、本プランの一部変更を経て平成26年3月28日開催の第62期定時株主総会において、同株主総会の日から3年間（平成28年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで）の継続が承認可決されました。

本プランは、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ（以下「大規模買付け者」といいます）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルートを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が、株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相応な措置をとることができるとするものです。

#### 上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取組みが、上記 の会社の支配に関する基本方針に則って策定された、当社の企業価値を確保することを目的とした取組みであり、株主の共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会または当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本プランを廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

#### （４）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億96百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,000,000
計	77,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,900,000	19,900,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	19,900,000	19,900,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		19,900		2,553		2,643

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 284,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,609,700	196,097	
単元未満株式	普通株式 5,800		100株(1単元)未満の株式であります。
発行済株式総数	19,900,000		
総株主の議決権		196,097	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ザ・パック株式会社	大阪市東成区東小橋 二丁目9番9号	284,500		284,500	1.43
計		284,500		284,500	1.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,589	9,922
受取手形及び売掛金	23,506	16,635
有価証券	6,399	7,899
商品及び製品	5,145	5,873
仕掛品	713	914
原材料及び貯蔵品	748	714
繰延税金資産	205	396
その他	639	590
貸倒引当金	11	9
流動資産合計	45,936	42,936
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	7,709	7,386
機械装置及び運搬具（純額）	5,261	5,244
工具、器具及び備品（純額）	185	164
土地	8,066	8,066
建設仮勘定	231	245
有形固定資産合計	21,453	21,108
<b>無形固定資産</b>	143	107
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,561	3,780
繰延税金資産	419	690
その他	688	642
貸倒引当金	60	126
投資その他の資産合計	5,608	4,987
固定資産合計	27,205	26,204
資産合計	73,142	69,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,940	11,299
電子記録債務	4,115	4,016
未払法人税等	1,305	557
賞与引当金	186	622
役員賞与引当金	43	32
その他	2,879	2,147
流動負債合計	23,471	18,676
固定負債		
繰延税金負債	348	368
退職給付に係る負債	3,727	3,749
その他	182	181
固定負債合計	4,258	4,299
負債合計	27,729	22,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金	3,167	3,167
利益剰余金	39,095	40,538
自己株式	739	739
株主資本合計	44,077	45,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,763	1,248
繰延ヘッジ損益	5	20
為替換算調整勘定	114	337
退職給付に係る調整累計額	355	314
その他の包括利益累計額合計	1,287	576
新株予約権	20	43
非支配株主持分	27	23
純資産合計	45,412	46,164
負債純資産合計	73,142	69,140

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	60,657	61,716
売上原価	47,006	47,453
売上総利益	13,650	14,262
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,747	2,794
給料及び手当	2,566	2,774
役員報酬	346	378
貸倒引当金繰入額	1	63
賞与引当金繰入額	277	332
役員賞与引当金繰入額	25	30
退職給付費用	305	322
減価償却費	438	359
賃借料	1,646	1,650
その他	1,781	1,894
販売費及び一般管理費合計	10,136	10,600
営業利益	3,513	3,662
営業外収益		
受取利息	69	84
受取配当金	46	49
受取賃貸料	46	46
為替差益	-	73
その他	44	39
営業外収益合計	207	295
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸収入原価	13	11
為替差損	41	-
その他	14	18
営業外費用合計	69	30
経常利益	3,651	3,927
特別利益		
投資有価証券売却益	20	-
固定資産売却益	6	0
特別利益合計	26	0
特別損失		
固定資産除却損	8	9
固定資産売却損	1	0
投資有価証券評価損	0	0
支払補償費	44	-
特別損失合計	54	10
税金等調整前四半期純利益	3,624	3,917
法人税、住民税及び事業税	1,395	1,673
法人税等調整額	10	182
法人税等合計	1,406	1,491
四半期純利益	2,218	2,425
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,217	2,424

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	2,218	2,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	429	514
繰延ヘッジ損益	47	15
為替換算調整勘定	19	227
退職給付に係る調整額	16	41
その他の包括利益合計	378	716
四半期包括利益	2,596	1,709
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,597	1,713
非支配株主に係る四半期包括利益	0	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が34百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に計上された法人税等調整額が55百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が8百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	1,290百万円	1,328百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	497	25.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金
平成27年8月6日 取締役会	普通株式	491	25.00	平成27年6月30日	平成27年9月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	490	25.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金
平成28年8月5日 取締役会	普通株式	490	25.00	平成28年6月30日	平成28年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,934	13,576	49,510	11,146	60,657		60,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	35,934	13,576	49,510	11,146	60,657		60,657
セグメント利益	2,714	534	3,248	948	4,197	683	3,513

(注) 1. 「その他」は繊維品、用度品、その他雑貨であります。

2. セグメント利益の調整額 683百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去9百万円及び全社費用 692百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	37,315	13,414	50,729	10,986	61,716		61,716
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	37,315	13,414	50,729	10,986	61,716		61,716
セグメント利益	2,872	575	3,448	937	4,385	723	3,662

- (注) 1. 「その他」は繊維品、用度品、その他雑貨であります。  
 2. セグメント利益の調整額 723百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去 8 百万円及び全社費用 731百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。  
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	112円09銭	123円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,217	2,424
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,217	2,424
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,785	19,615
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	112円04銭	123円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	8	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第65期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)中間配当については、平成28年8月5日開催の取締役会において、平成28年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	490百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年9月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

ザ・バック株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷	智英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているザ・バック株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ザ・バック株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。